

2 令和6年度の活動

令和6年

- 5月30日 「令和5年度オンブズパーソン活動状況報告書」を市長と市議会に報告
- 8月29日 自己の発意に基づく調査の通知（所管課：資産活用課）
・市町村合併後の公の施設の統廃合により利用されていない公有財産の現状について
- 9月19日 自己の発意に基づく調査結果等通知書の通知（資産活用課）
- 10月1日 オンブズパーソン再任（9月26日議会同意）
- 11月27日 苦情申立書受理（所管課：秘書課、社会教育課市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ）
・令和7年新年祝賀会の申し込みに係る市の対応について
- 12月5日 苦情申立書受理（所管課：総務課オンブズパーソン事務局）
・事務処理上のミスについて
- 9日 苦情申立書受理（所管課：総務課オンブズパーソン事務局）
・業務執行上のミスについて
苦情申立書受理（所管課：生活援護課）
・要援護世帯除雪費助成決定通知書に係る市の対応について
- 12日 調査しない旨の通知の送付（12月5日受理の苦情申立て 申立人宛て）
- 13日 調査しない旨の通知の送付（12月9日受理の総務課オンブズパーソン事務局宛ての苦情申立て 申立人宛て）
苦情申立書受理（所管課：高齢者支援課）
・町内会等へ委託している市の敬老祝賀事業について
- 16日 苦情申立書受理（所管課：総務課オンブズパーソン事務局）
・事務処理上のミスについて
- 19日 調査結果等通知書の送付（11月27日受理の苦情申立て 申立人及び秘書課、社会教育課市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ宛て）
生活援護課ヒアリング（12月9日受理の苦情申立て）
- 24日 取下書受理（12月13日受理の苦情申立て）
- 25日 調査しない旨の通知の送付（12月16日受理の苦情申立て 申立人宛て）

令和7年

- 1月6日 取下書受理（12月9日受理の生活援護課宛ての苦情申立て）
- 9日 調査中止通知書の送付（12月9日受理の生活援護課宛ての苦情申立て 申立人及び生活援護課宛て）

- 3 月 11 日 苦情申立書受理（所管課：道路課）
・市道認定申請手続きについて
- 18 日 調査しない旨の通知の送付（3 月 11 日受理の苦情申立て 申立人宛て）
- 24 日 苦情申立書受理（所管課：道路課）
・市道認定申請手続きについて
- 27 日 調査しない旨の通知の送付（3 月 24 日受理の苦情申立て 申立人宛て）